

平成26年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会 議事概要

I 日 時 平成26年7月1日(火) 午後1時30分～3時

II 会 場 秋田市役所2階 会議兼応接室

III 出席者 【委 員】 野田 敏明 委員長
鏡 隆千代 委員
小田 信之 委員
佐野 元彦 委員
堀井 照重 委員
【公立大学法人秋田公立美術大学】
樋田理事長兼学長
岩本副理事長
松本理事兼副学長
堀井理事兼事務局長
【公立大学法人秋田公立美術大学事務局】
近藤総務課長
八木橋学生課長
北嶋企画・評価室長
小川主席主査、水澤主査
【評価委員会事務局】
工藤企画財政部長
柿崎企画財政部次長
山田企画調整課長
坂本企画調整課参事
千田企画調整課課長補佐
加藤主席主査、佐藤主事

IV 配付資料 別紙1 公立大学法人秋田公立美術大学平成25年度業務実績
別紙2 論点整理表
別紙3 平成25年度財務諸表
別紙4 財務諸表に関する意見、質問
別紙5 秋田市公立大学法人評価委員会運営要綱について

V 議事経緯

評価委員会事務局

開 会

ただいまから平成26年度第2回「秋田市公立大学法人評価委員会」を開会する。

全委員のご出席をいただき、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

それでは、会議の進行を、委員長にお願いする。

委員長

次第にしたがって議事を進める。

別紙1、2の業務実績の評価、別紙3、4の財務諸表についての意見を聴取し、最後に別紙5の秋田市公立大学法人評価委員会運営要綱を審議したい。実績報告と財務諸表については、今日の審議結果を評価委員会事務局で集約し、8月の第3回評価委員会で確認できるように進めていきたい。

それでは平成25年度の業務実績について審議する。今回の評価対象は25年度に業務がなかった項目や実績報告書の最後のページにある予算、短期借入金限度額などの実績評価になじまない項目を除いた107項目となる。それでは、公立大学法人から平成25年度業務実績について簡潔に説明をお願いします。

【議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学平成25年度業務実績について】

大学事務局

(別紙1の「区分別評価結果概要」と「平成25年度事業報告書」について説明)

委員長

別紙2の論点整理表にあるとおり、各委員から事前に聴取した18項目23カ所の意見、質問を中心に審議を進めていきたい。

事前聴取の対応状況について大学から説明をお願いします。

大学事務局

別紙2の論点整理表の意見、質問等について説明をさせていただきます。

連番5 ベンチマークについては、平成25年度は開学初年度であり、1年から4年までの学生が揃っていないこと、前年度の数字がないことなどから、ベンチマークの基準を設定するのが困難であったが、年度計画ではデザイン等の公募に参加させるようになっており、公募の応募件数は合計で46点(34名)と多数の学生が応募しており、自分のデザインが地域社会において貢献できることを実体験として経験できたと考えている。

これに加え、平成25年度は応募したもののうち、4件が採用されたことから、年度計画を上回って実施したものと判断し、IV評価とした。

連番5 公募の採用数の目標は、平成25年度年度計画においては設定していない。年度計画では、デザイン等の公募に参加させるようになっており、公募の応募件数は合計で46点(34名)であったが、そのうち4件が採用まで至っており、地域社会の発展に貢献する意識の醸成がより高まったと考えられることから、年度計画を上回って実施したと考えて、IV評価と判断した。

連番14 ホームページのアクセス数の目標は設定していない。

その理由は、平成25年度4月当初の暫定ホームページと比べてホームページのコンテンツを大幅に変更しており、一概に比較することはできないためである。なお、大学のホームページのアクセス数は平成25年度4月当初の暫定ホームページで月3万件程度と推計されるが、現時点において新ホームページのアクセス数は6万件程度となっている。

2月に100万件的アクセス数があったが、教員が開発したホームページの凡人診断ゲームの一時的な影響によるところが大きいものである。

連番29 学生指導連携の具体的な仕組みとして、授業担当教員から学生の欠席状況を把握するための「授業欠席学生連絡票」を、生活指導担当の

クラス担任等の教員へ送付させて情報の共有化を図り、時機を逸することなく、きめ細かな生活指導ができる仕組みについて検討した。

連番32 客員教授については、当初は学内の特別講義を想定していた。

しかし、実績としては、特別講義のほか、樂吉左衛門さんの講義では、鳥海山麓の歴史施設の見学後、学生とのディスカッションおよびワークショップを行った。会田誠さんの講義では、上小阿仁村において学生とのワークショップを行った。また、荒川静香さんの講義では、フィギュアスケートという異分野における身体表現や芸術表現への理解を深めるため、クロッキーの授業を行った。

これらにより、学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を十分に育むことができたものと認識していることから、Ⅳ評価とした。

連番34 平成26年度から招聘できる見込みであるが、25年度は年度計画どおりに調査を行ったものであることから、Ⅲ評価とした。

連番39 評価システムの構築を進めるという特定の課題に対応するため、教育研究審議会内に人の集合体である、いわゆるワーキンググループを設置したものである。

連番40 前期と後期でアンケートを実施した。

アンケート結果の4.6は前期と後期を合わせたものである。

(前期：4.4、後期：4.7)

連番50 ①「学生会と学生および教職員の交流の場」を創出することを目的に、学生会が主体となり、「カフェキャンパス」を発足させた。発足に当たり、運営支度金として学生会に5万円の助成費を交付した。なお、平成26年度以降はサークルとして運営しており、サークル活動援助として2万円の助成費を交付している。

②サークル棟内の自動販売機、移動可能なロッカー、ベンチ、机などを配置し、学生がより活用しやすい環境づくりを行った。また、学生会の組織であるサークル連絡会を通して各サークルの施設使用等を管理していくシステムを構築した。

連番56 文部科学省の方針によりCOC構想の募集は終了したため、申請できなかったものの、地（知）の拠点については本学の理念と合致していることから、地域課題について学内で引き続き取り組みたい。

なお、文部科学省において今後COC構想の後継となる事業が設定されないか、文部科学省のホームページ等で注視していくこととしたい。

連番57 初年度であるため研究準備期間が短期間であること、かつ美術の分野においては科学研究費での採択が難しいということもあり、外部資金獲得に対する教員の意識向上を目指し、申請数を評価指標としたものである。

連番57 初年度であるため研究準備期間が短期間であること、かつ美術の分野においては科学研究費での採択が難しいということもあり、申請数の見込みの把握が困難であったが、A大学では申請数7件（全教員の11%）、B大学では17件（全教員の20%）であることから判断し、教員40名（学長除く）の2割である8名以上が初年度申請することを指標としたものである。

この結果、その2倍の16名が申請できたこと、また、美術の分野からの採択が難しい科学研究費に4件が採択されたことを考慮して、当初

計画を上回って実施したと判断し、IV評価としたものである。

連番60 学長プロジェクト研究費に競争的研究費を設定し、学内で公募・審査した上で研究経費の一部を交付している。

教員が先端的な研究に意識的に向かうように、その審査項目に、「研究の目的が秋田公立美術大学の4つの基本理念と合致しているか」、「これまでの研究にはない特色や独創的な視点、萌芽的な要素を有しているか」という項目を設定して公募した。その結果、新たな評価に基づき、「イギリス芸術教育思想における独創性と公共性」、「JR秋田駅西口駅前広場再開発計画をモデルとする基盤的調査・研究」の2件を採択し、教員の意識改革を行うための準備に取り組むことができたものと考えている。

連番64 連番64の意匠権セミナーは、学生と教職員を対象として大学主催で開催したものであり、内容は意匠権の概要について行った。

一方、連番67の意匠権研修は、外部機関が実施している産学連携に関わる教員向けの研修に参加したものである。内容は知財管理の現状と課題について行われた。

連番67 ①研修については、社会貢献に関する研修以外も多く行っているが、社会貢献に関する研修としては、内容は知財管理の現状と課題について行ったものであり、教職員の意匠に関する意識が向上したと考えている。

具体的には外部から大学へのデザイン依頼に対し、知財の観点をもって委託先との調整を行っており、今後一層心がけて対応したいと考えている。今後も機会をとらえて研修会を行いたいと考えている。

②意匠権に関係する教員は15名程度であることから、参加人数は妥当と考えている。

③産学連携に関わる他団体が主催する研修として適当な研修がなかったことから、美術・デザイン系大学における知的財産について講義できる講師を外部からお願いし、産学連携に関わる教員向けの研修を本学で開催したものである。年度計画では、「各種団体等が開催する研修会等」となっており、他団体に限るものではないため、産学連携に係る研修ということで実績として掲示したものである。

連番74 秋田市の条例規則が適用されていた秋田公立美術工芸短期大学においては、教員が公共的機関における研究・調査など限定された休職制度はあったが、法人においてはこの他に就業規則に、「職務に関連があると認められる学術上の研究、調査その他の学術に関する活動等に従事する場合」と規定し、教員の研究活動を支援することとしたものである。

これについて、本学の教員が海外での研究、調査のために9か月間、有給休職制度を適用し、従事した例がある。

連番88 科学研究費の目標は設定していない。

理由としては、外部競争的研究資金について、教員へ情報提供を行うことを想定していたためである。美術を含む人文科学系の分野において初年度から科学研究費が採択されることは非常に難しい状況であるが、実際は4件採択され、上回って実施されていると判断したためである。

連番100 発起人会では、当初は会員数を50法人程度と想定していたが、平成25年度はこれを大幅に上回る113法人の会員数となったことか

ら、上回って実施したと判断したものである。

さらに発足後についても、会員に対して、設立総会および情報交換会を開催している。

以上、質問に対しての回答をさせていただいた。

委員長

大学に説明をお願いしたいことがあれば、連番を指定してから内容をお話しいただきたい。

委員

2点質問をさせていただく。

一つ目は連番67についてで、事前の質問に対する部分への回答は今説明をいただいたが、もう一点質問がある。年度計画に「研修会等へ参加」とあり、業務実績に「意匠権に関する研修の開催」とあるが、この項目で研修会等への参加を掲げている目的は何か。

中期計画では、この項目は、「社会貢献に関する目標を達成するための措置」であり、「産学官連携事業」として、「美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。」という目標を達成するための研修会と理解できる。一方、意匠権に関する研修は、美術的な成果を生み出した後に、それを「活用」するための内容ではないだろうか。

「活用」という目標は、連番64の中期計画に書かれている。連番64は、中期計画では、「知的財産の創出・活用」となっており、的確な活用をする上で意匠権の知識を身につけなければならないということだ。連番64と連番67では、研修会といっても目標が違っており、現在連番67に記されている業務実績は、むしろ連番64に入れるべきではないか。

また、適切な外部の研修会がなかったということだが、研修会等ということで、産学官連携の美術研究、プロジェクト、商品開発という、広範囲の分野に関するノウハウを取得するような会が本当はないのだろうか。その辺について少し詳しく教えていただきたいというのが、一つ目の質問である。

二つ目は連番32であるが、荒川静香さんなどの外部講師の講義が初年度からできたことから、IV評価としたという説明であったと思う。

講義をすることは出発点であると思うが、中期計画では、「学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む」ということが目標なので、講義の数よりも学生の受け止め方が重要であると考えている。学生の反応についての情報があれば教えていただいた上で、業務実績にも書いた方がいいのではないかと思われる。

委員長

では、この意見について説明をお願いします。

大学事務局

一つ目の連番64の研修と連番67の研修について説明させていただく。

連番67の社会貢献の研修に関して、中期計画に、「美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共同で、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。」とあるが、特に商品開発の部分でトラブルになる例が非常に多い。たとえば、似たようなデザインがないかといった確認方法等があり、外部との連携のときにそういう知識が必要になってくる。社会貢献の中で、意匠の部分で企業・団体とやりとりす

るときに何に注意しなければならないのか、トラブルの実例を具体的に知らなければならない。そういった観点から教職員中心にこの研修を行ったものである。

これに対し、連番64は学生中心の研修であり、たとえばデザインを意匠権登録する段階的な手順を教える。それを中心にしたセミナーであり、連番67とは、対象と中身が違っていると認識している。

これについて、他にそのような研修がないのかという質問であったが、意匠権を踏まえてやっていこうということから当大学で設置したものである。他大学に同様の事例がないかに関しては、他大学に聞きながら研修をしていきたいと思っている。

委員長

もう一件の質問について説明をお願いします。

大学事務局

連番32、客員教授の講義についての学生の反応であるが、美術学部の学生は目線が自分の専攻に向いてしまいがちなので、美術とは異なると思われる分野に放り込んで視野を広げていきたいということから、昨年度は客員教授として荒川静香さん他をお招きして、スポーツという観点からではなくて身体表現という観点から、自ら美術に関連する点を見いだす感覚を養ってもらいたいと、講義を実施したものである。

また、学生は他の教授と学外に出てフィールドワーク等も行っており、今年も2年生、1年生の多くが、「上小阿仁」プロジェクトへの参加を希望しており、自分でフィールドワークをする、視野を広げて学ぶ姿勢が広がったと感じる。

学生の反応をどう評価するかは難しいが、以上をもって、説明とさせていただきます。

委員長

最初の連番64、67については、開催日や対象者が違うと思うが、評価に当たり、違いが判断できる資料を提出していただけたらと思う。

連番32であるが、学生の反応の評価は難しいと思うが、受講した学生数、アンケート結果等の判断できる資料があれば、提出していただいて評価したいと思う。

委員

基本的なスタンスは初めての評価であり、初めての計画の作成なので、実際にやってみて、こうだったのかというところがたくさんあると思う。

初年度の評価とすると、少し厳しく見なければいけないと思っている。それを前提で聞いてもらいたい、質問が何か所がある。

連番5について、34名が46点応募して4点採択されたのでIV評価ということだが、公募件数は4件だけだったのか。そこが不明なので、IV評価とするのは評価の過程でどうなのか、疑問があるのではないかと。

連番28について、年度計画の「広報活動に繋げる」と業務実績の「共通理解を図った」とが、かみ合っていないが、「共通理解を図った」で止まっているのか、広報活動に繋がったのか、計画に対する実績評価としてはつじつまがあわない。

連番32について、評価指標がない中での実績件数でIVと評価できるのか、疑問である。

連番 33 とも関連するが、年度計画の文言が、連番 32 では外部講師、連番 33 では客員教授になっている。連番 32 の年度計画の「外部講師によるワークショップやレクチャーを行う」に対して、業務実績には、樂、会田誠、高階、荒川静香氏の 4 名の客員教授の講義等の実績が記載されている。

客員教授は外部講師なのか内部の人間なのか、この見方によって評価が大きく変わってくると思う。

連番 40 の学生アンケートについて、ⅢではなくⅣ評価ではないか。

評価指標の満足度が 5 点満点中評価 4.0 以上であり、80% の評価のところ、実績の 4.6 は 92% の評価で、大きく上回っており、Ⅳ評価ではないかと思う。

連番 47 は、評価目標の数値がないので、企画展示等がももさだで 3 回、サテライトセンターで 5 回は、Ⅲ評価かⅣ評価かの判断はつかない。

連番 68 について、年度計画に「制作依頼に対応する。」とあるが、実績には公募への応募採用件数が書かれている。

これは実績としては違うのではないか。公募に応募することと制作依頼が来ることは違うので、計画と実績に食い違いがある。

連番 68 にくるのは、連番 65 にある「秋田市土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作」依頼や「県依頼によるがん予防啓発ポスター等の制作」、「陸上自衛隊第 21 普通科連隊依頼による識別帽の制作」が、連番 68 の実績に入ってくるのではないか。

連番 88 について、初年度、評価指標がなくベンチマークで調べて、他大学より美大の率がよかったのでⅣ評価というのは、すべきではない。

26 年度に他大学のベンチマークと初年度の実績をもって評価指標として、申請・採択件数があがって初めて評価ができるのではないか。

連番 100 の「あきびネット」も、先ほどの説明の「会員数を 50 法人程度と想定」というのは、後出し数字ではないか。2 年目以降は評価指標を設けるべきであると考え。

以上である。

委員長

今、答えられるものについては回答をお願いしたい。

大学事務局

連番 32、33 に関し、客員教授は外部講師に含めてカウントをしている。

委員

そうすると、連番 32 については、26 年度の書き方として、年度計画の段階から「客員教授など外部講師による」としておかないと、誤解を招くかと思う。

大学事務局

連番 68 について、説明させていただく。

年度計画では「各種団体からの学生によるデザイン等の制作依頼に対応する。」に関して、外部も含めた公募ではないかという質問だったと思うが、企業、外部団体から学生に依頼があった場合、いったん社会貢献センターで受けてから学生に対する公募という形になっている。

委 員	学内公募なのか。
大学事務局	学内公募である。その部分の説明が足りなかった。 採用するかどうかは依頼した団体が最終的に判断するが、4件とも依頼があって最後の採用まで至ったということである。
委 員	連番65の産学官連携事業については、県依頼によるがん予防啓発ポスター制作、陸上自衛隊普通科連隊による識別帽の制作は産学官連携の実績といえるのか。連番68に入るべきものではないか。 土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作は、産学官連携といえると思うが。がん予防啓発ポスターの作成等は、連携というより依頼と思われる。これを産学官連携というのはちょっと違和感がある。
大学事務局	大学で整理した時に、産学と、連携しながら進めるものに関しては区分しようかと判断して、こちらの区分を大学ではさせていただいたということである。
委 員	それならば、公募依頼が来たものは、整合性として、連番65にも入らなければいけないのではないか。 学内では、何を持って産学官連携とするかという議論が必要ではないか。
委員長	項目として分けているので、大学側で考え方を整理して、納得できるような回答をいただけたらと思う。よろしいか。
大学事務局	了解した。
公立大学法人	本来であればきちりと数値目標を立てられるものについては、立てるべきであったと思っている。数値がないものについては基本的に評価はできないというのは十分理解できる。
委 員	評価ができないのではなく、26年度以降初めて評価が出てくることでそれを初年度の25年度にやるのはおかしいのではないか。 Ⅲはやろうとしたことをやったということで当然それはⅢ評価であり、そこまではOKだが、それから先の部分は、数値を後から出してくるのは初年度評価とするとおかしいのではないかと感じる。
公立大学法人	数値目標を立てられるものは、出来れば数値化してやるべきだというのは土台にあるわけで、そういう風に心がけていきたいと思う。
委員長	記載していないものは書類で出していただき、8月に結論を出せるように協力をお願いしたい。
委 員	連番34について、どこに目標を設定するかで違ってくるが、年度計画で「学外の専門家を招聘するための調査を行う。」とあるが、来年度やることを調査しても遅いのではないか。

年度内にある程度、人を決めておかなければいけないが、年度計画で「調査を行う」と記載して、業務実績で「招聘することとした。」としているのは、ズレがある。

科学研究費についてⅣ評価の理由の説明があったが、他大学と比べると、Ⅳ評価も成り立つ感じはある。

難しいかもしれないが、それなりの数値ではあると感じた。

全体的に文章がわかりづらい。同じ単語について揺れがある。わかりやすい文章を作ることを心がけて、しっかりやっていただきたい。

委員

文章がわかりにくい。重複等もあり、文章が簡潔ではない。主語、述語が決まらないところがある。

Ⅲ評価は当たり前だが、全体的にⅣ評価は甘いのではないかと思う。

委員長

今回の評価を経て平成27年度の年度計画の目標の数値の表現については、検討していただいて前向きに改善していくという考え方でいきたいと思っている。よろしく願います。

委員

連番60の業務実績についてだが、「基本理念に基づく挑戦的な研究を奨励する視点を活かす方法を検討した。」というのは、抽象的な表現であり、わかりやすく書き直していただく方がよいのではないかと思う。

他の箇所も新たな目で「分かり易い表現」を検討していただけるとよいと思う。

委員

文章を長くしない方がよい。

公立大学法人

具体的な根拠があればわかるということなので、注意したいと思う。

委員長

8月に評価したいので、出来るだけ早く資料を出していただいて、8月の委員会の時に結論が出せるようにしたいので、よろしく願います。

次に2番目の平成25年度の財務諸表について、大学から概要の説明をお願いします。

【議事(2) 公立大学法人秋田公立美術大学平成25年度財務諸表について】

大学事務局

(別紙3に基づき説明)

委員長

事前に別紙4の「財務諸表に関する意見、質問」に記載の意見、質問があり、対応状況については別紙4にあるとおりである。

記載項目または記載されていない項目について、質問をお願いします。

委員

当初指摘した6項目については全て修正していただいた。

損益外の減価償却があるので、実質的には正味財産が期首からみれば一億八千万円、正味財産と言っているが、その一億八千万円については、次の設備更新など、市から援助してもらわなければいけない金額になる。

委員長

必要なものは計画どおり大学運営の教育内容に使っていただきたい。剩

余金について、目的積立金とする承認がいただけたら、大学の運営に有効に使うことが必要と思う。

委員

損益計算書の中で、市からの交付金と自己収入という話があったが、全体の収益に占める自己収入の割合、ないしは交付金の割合というのは、同様な学部を持つ他大学と比べて、当大学の場合、何か特徴的な点があるのか、教えていただきたい。

評価委員会事務局

県内2大学および県外の美術系1大学の初年度の財務諸表を対象にして確認したところ、自己資本比率等は、秋田公立美術大学の数値が一番優秀である。

外部資金比率は初年度なので低くなるが、それ以外に業務費対研究経費比率、業務費用に対する研究費用が少ない。逆に一般管理費は比率が低いので、効率がよいと思われる。

後ほど、比較表を送付するので、参考にさせていただきたい。

委員長

議事1、2について、新たな質問、意見があれば、評価委員会事務局に伝えていただきたい。

多くの情報をいただいて、正しい評価をしたい。

次に議事(3)の秋田市公立大学法人評価委員会運営要綱について、説明をお願いします。

【議事(3) 秋田市公立大学法人評価委員会運営要綱について】

評価委員会事務局

(別紙5に基づき説明)

委員長

要綱を文書としてまとめ、わかりやすくしたものであり、異議がないようなので原案どおり可決する。

以上をもって、本日の議事を終了する。

【その他(1) 平成26年度第3回委員会の日程等の説明】

評価委員会事務局

それでは、第3回委員会の日程について、評価委員会事務局から説明をする。

評価委員会事務局

平成26年8月8日(金)午後1時30分からこの会場で第3回評価委員会を開催する予定である。

次回の議題はご意見いただいたものをもとに当委員会として業務実績評価書を作成し、ご審議いただく予定である。

第2回会議録については、まとまり次第、電子メールで送付するので、確認をお願いします。事務局からは以上である。

評価委員会事務局

平成26年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会を終了する。

閉 会

VI 次回開催 第3回：平成26年8月8日（金）